

武雄市の給与・定員管理等について（平成17年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人	千円	千円	千円	%	%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

(平成18年3月1日現在)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
17年度 (合併後)	人 420	千円 146,467	千円 30,535	千円	千円 177,002	千円 421

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は合併時暫定予算に計上された額です。

(3) 特記事項

平成18年3月1日に1市2町(武雄市、山内町、北方町)が合併し、武雄市が発足しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
武雄市 (平成18年3月1日現在)	歳 44.1	円 357,812	円 419,510
国 (平成17年4月1日現在)	歳 40.3	円 329,728	円 382,092

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
武雄市 (平成18年3月1日現在)	歳 50.6	円 346,836	円 364,114
国 (平成17年4月1日現在)	歳 48.1	円 285,008	円 361,350

- (注) 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給を平均したものです。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況

区分		武雄市 (平成18年3月1日現在)		国 (平成18年3月1日現在)	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	142,800 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年3月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,071 円	314,600 円	376,400 円
	高校卒	円	263,500 円	300,400 円
技能労務職	高校卒	円	265,600 円	279,350 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成18年3月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9級	部長の職務又はこれに相当する職務	13人	3.9%
8級	困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	21人	6.3%
7級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する課長代理の職務又はこれに相当する職務	73人	22.0%
6級	1 課長代理の職務又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する係長の職務又はこれに相当する職務	73人	22.0%
5級	相当困難な業務を分掌する係長の職務又はこれに相当する職務	18人	5.4%
4級	1 係長の職務又はこれに相当する職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	70人	21.1%
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	42人	12.7%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20人	6.0%
1級	定型的な業務を行う職務	2人	0.6%

- (注) 1 武雄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武 雄 市		国	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) 17年度の期末・勤勉手当は、旧市町において支給しています。

(2) 退職手当(18年3月1日現在)

武雄市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2~20%加算	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)

(3) 調整手当(18年3月1日現在)

支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	10%	13人	10%

(4) 特殊勤務手当(18年3月1日現在)

手当の種類(手当数)		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職員	市税の徴収事務に従事	3,000円/月
伝染病防疫作業従事手当	従事した一般職員	伝染病患者の救護又は伝染病菌附着物件の処理作業に従事 伝染病家畜の防疫作業に従事	290円/日
結核患者等家庭訪問手当	保健師	結核患者等の家庭訪問指導の業務に従事	290円/日
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法に基づく指導、相談、調査の職務	5,000円/月
行旅病人、死亡人取扱手当	従事した一般職員	行旅死亡人等の取扱業務に従事	3,000円/件
衛生処理業務手当	衛生処理センターの職員で衛生処理に従事した職員	衛生処理業務に従事	5,000円/月
用地交渉手当	従事した一般職員	公共事業に伴う物件の取得・使用・補償の業務に関し、所有者・権利者と直接交渉する業務に従事	650円/日
競輪開催業務従事手当	従事した一般職員	競輪開催業務に従事	300円/日
競輪開催業務従事手当	従事した技能労務職員	競輪開催業務に従事	300円/日
給水停止手当	従事した水道職員	給水停止業務に従事	300円/件
冬期深夜作業手当	従事した水道職員	冬期の深夜に給配水管の破損修理、埋設作業に従事	500円/件
夜間看護等手当	医療職員	勤務時間が深夜の看護業務勤務 自宅待機を依頼された職員が救急医療の業務に従事	時間数により2,000円~6800円 1,240円/件
放射線取扱手当	放射線技師	放射線技師が人体に対するエックス線等の照射作業に従事	1,000円/日
臨床検査手当	臨床検査技師	臨床検査技師が臨床検査業務に従事	1,000円/日
結核病棟看護手当	医療職員	結核病棟に勤務する看護師等が当該病棟において看護業務に従事	500円/件
緊急診療手当	医師	勤務時間以外に緊急患者等のための診療業務に従事	勤務形態、勤務時間により 4,000円~18,000円
麻酔手当	医師	全身麻酔を施したとき	10,000円/件
緊急手術手当	医師	救急患者等のため緊急手術を行ったとき	診療報酬点数×10円×(50/100~5/100)
医療手当	医師	医療業務に従事	給料月額×70/100~10/100

(5) その他の手当 (18年3月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで (配偶者扶養) 1人につき 6,000円 1人目 (配偶者非扶養) 6,500円 1人目 (配偶者なし) 11,000円 3人目以降 1人につき 5,000円 特定期間 (16歳~22歳までの子) の加算 1人につき 5,000円	同じ	
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円 持家 新築、購入後5年目まで 2,500円	一部異なる	単身赴任手当を支給される配偶者のない職員の規定なし
通勤手当	自動車等利用者 片道2km以上 距離区分により 2,000円~24,500円 交通機関利用者 支給限度額 55,000円	同じ	

5 特別職の報酬等の状況 (18年3月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	893,000	円	
	助役	706,000	円	
	収入役	625,000	円	
報酬	議長	457,000	円	
	副議長	386,000	円	
	議員	361,000	円	
期末手当	市長	(17年度支給割合)		
	助役	3.35	月分	
	収入役			
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)	
	助役	給料月額 × 45/100 × 在職月数	任期満了時または退職時	
	収入役	給料月額 × 28/100 × 在職月数	任期満了時または退職時	

6 職員数の状況

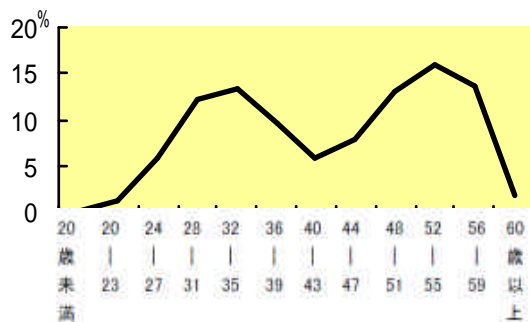
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成18年3月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数
		平成16年	平成17年	
一 般 行 政 部 門	議会		6	
	総務		105	
	税務		35	
	労働		1	
	農水		31	
	商工		12	
	土木		45	
	民生		76	
	衛生		29	
	小計		340	
政 行 部	教育		85	
	小計		85	
会 公 計 部 門 営 業 等	病院		104	
	水道		19	
	下水道		7	
	その他		20	
小計		150		
合 計		[]	[586]	[]

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年3月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 7	人 33	人 70	人 77	人 55	人 34	人 45	人 74	人 92	人 79	人 9	人 575